

5 大店立審第 2 号

令和 5 年 6 月 7 日

高知県知事 様

高知県大規模小売店舗立地審議会 会長



令和 4 年 11 月 10 日付け 4 高経支第 580 号にて意見を求められた、令和 4 年 11 月 15 日付け告示に係る下記 1 の事案について、下記 2 のとおり意見を申し述べます。

記

1. 事 案

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(名 称) サニーマート高須店・高知ファミリープラザ

(所 在 地) 高知市葛島一丁目 10-71 外

(2) 変更事項

駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

駐車場の位置	収容台数
駐輪場 (店舗東側)	76 台
合 計	76 台

(変更後)

駐車場の位置	収容台数
駐輪場 (店舗東側)	49 台
合 計	49 台

※位置変更なし

2. 意見

当該案件は大規模小売店舗立地法に基づく「指針」において求められている配慮事項について、適切な対応がなされていると考えられるため、大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項に基づく、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの知事の意見を述べる必要がないものと認めます。